

【医療関連事業】契約についてのお知らせ

**「腫瘍溶解性ウイルス HF10」および「CD19・CAR 遺伝子治療薬」に関する
タカラバイオ株式会社との共同開発・独占販売契約の終了について**

大塚製薬株式会社(本社:東京都、代表取締役社長:井上眞、以下「大塚製薬」)は、タカラバイオ株式会社(本社:滋賀県、代表取締役社長:仲尾功一、以下「タカラバイオ」)との「腫瘍溶解性ウイルス HF10^{*1}開発及び販売に関する契約」(2016年12月15日締結)および「CD19・CAR遺伝子治療薬^{*2}共同開発及び販売に関する契約」(2018年4月9日締結)の両契約(以下、「本契約」)を終了することを本日付で同社と合意しましたので、お知らせします。

なお、NY-ESO-1・siTCR[®]遺伝子治療薬^{*3}(2018年4月9日に共同開発・販売契約締結)に関しては、引き続き両社で開発を進めてまいります。

*1 契約時の名称、一般名: canerpatrev (略称 C-REV)、開発コード: TBI-1401

*2 開発コード: TBI-1501

*3 開発コード: TBI-1301

1. 本契約終了の理由**腫瘍溶解性ウイルスHF10**

膵臓癌を対象とした第I相臨床試験結果をふまえ、膵臓癌および他の癌種での開発計画を両社で検討してまいりましたが、今後の開発に要する期間等を考慮し、契約を終了するとの判断に至りました。

CD19・CAR遺伝子治療薬

成人急性リンパ芽球性白血病を対象とした第I/II相試験を実施してまいりましたが、治験期間の長期化や競合品の承認などの状況などをふまえ、この度、契約を終了することとなりました。

2. 本契約終了の内容等

本契約終了にともないタカラバイオが大塚製薬に許諾した腫瘍溶解性ウイルスHF10およびCD19・CAR遺伝子治療薬に関する、技術・知財・その他の権利は、タカラバイオに返還されます。また、今後、本契約に基づくマイルストーン達成時の一時金の受領、治験製品販売の売上金は発生しません。

(関連するニュースリリース)

- ・がん治療薬:腫瘍溶解性ウイルスHF10に関する 独占的ライセンス契約をタカラバイオ株式会社と締結(2016年12月15日) https://www.otsuka.co.jp/company/newsreleases/2016/20161215_1.html
- ・がんの遺伝子変異T細胞療法に関する共同開発・独占販売契約をタカラバイオ株式会社と締結(2018年4月9日) https://www.otsuka.co.jp/company/newsreleases/2018/20180409_1.html